

自己評価【タイプA】（乳児院） 総評

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	自己評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
☐ 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	○
☐ 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
☐ 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○
☐ 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
☐ 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。	○
☐ 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	○

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	自己評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
☐ 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○
☐ 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	x
☐ 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設（法人）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	x
☐ 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	○
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
☐ 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
☐ 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。	○
☐ 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
☐ 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	自己評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
☐ 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。	○
☐ 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○
☐ 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○
☐ 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
☐ 単年度の計画（事業計画と収支予算）に、中・長期計画（中・長期の事業計画と中・長期の収支計画）の内容が反映されている。	○
☐ 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
☐ 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
☐ 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
☐ 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	x
☐ 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	x
☐ 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	x
☐ 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	x
☐ 事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）されており、理解を促すための取組を行っている。	○
② 7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
☐ 事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。	○
☐ 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。	x
☐ 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	○
☐ 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	x

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	自己評価結果
① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
☐ 組織的にPDCAサイクルにもとづき養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	○
☐ 養育・支援の内容について組織的に評価（C: Check）を行う体制が整備されている。	○
☐ 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○
☐ 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	○
② 9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
☐ 評価結果を分析した結果やそれにもとづき課題が文書化されている。	x
☐ 職員間で課題の共有化が図られている。	○
☐ 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	x
☐ 評価結果にもとづき改善の取組を計画的に行っている。	○
☐ 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	○

Ⅱ 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	自己評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
☐ 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○

☐ 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	x
☐ 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	x
☐ 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
☐ 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
☐ 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
☐ 施設長は、経営への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
☐ 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	x

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
☐ 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	x
☐ 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
☐ 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
☐ 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
☐ 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
☐ 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○
② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
☐ 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
☐ 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
☐ 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
☐ 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理体制が整備されている。

① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
☐ 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	x
☐ 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○
☐ 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	○
☐ 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	○
☐ 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	○
② 15 総合的な人事管理が行われている。	b
☐ 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。	○
☐ 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	x
☐ 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	x
☐ 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	x
☐ 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
☐ 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○
☐ 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
☐ 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
☐ 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	○
☐ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○
☐ ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	x
☐ 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	x
☐ 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
☐ 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○
☐ 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	x
☐ 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	x
☐ 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	x
② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
☐ 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○
☐ 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○
☐ 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
☐ 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	x
☐ 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	x
③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
☐ 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
☐ 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○
☐ 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
☐ 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
☐ 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
☐ スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	○

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
☐ 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
☐ 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
☐ 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○

☐ 指導者に対する研修を実施している。	○
☐ 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	自己評価結果
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
☐ ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
☐ 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	○
☐ 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	○
☐ 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にする努力を行っている。	○
☐ 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
☐ 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
☐ 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
☐ 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	○
☐ 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	自己評価結果
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
☐ 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○
☐ 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
☐ 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	○
☐ 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	x
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
☐ ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○
☐ 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	○
☐ ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	○
☐ ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	○
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
☐ 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
☐ 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
☐ 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
☐ 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
☐ 地域に適切な関係機関・団体がいない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	○
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
☐ 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○
☐ 施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○
☐ 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	○
② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
☐ 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
☐ 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○
☐ 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
☐ 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○
☐ 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	自己評価結果
① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
☐ 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
☐ 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
☐ 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の養育・支援の標準的な実施方法等に反映されている。	○
☐ 子どもの尊重や基本的な人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	○
☐ 子どもの尊重や基本的な人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○
② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
☐ 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	○
☐ 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	○
☐ 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。	○
☐ 保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	○
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
① 30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
☐ 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特徴等を紹介した資料を準備している。	○
☐ 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容になっている。	○

	☐ 施設に入所予定の保護者等については、個別に適切な説明を実施している。	☐
	☐ 見学等の希望に対応している。	☐
	☐ 保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	☐
②	31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	a
	☐ 保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	☐
	☐ 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、保護者等の自己決定を尊重している。	☐
	☐ 養育・支援の開始・過程においては、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	☐
	☐ 意思決定が困難な保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	☐
③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	☐ 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	☐
	☐ 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	☐
	☐ 施設を退所した後も、施設として保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	☐
	☐ 施設を退所した時に、保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	x

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	☐ 子どもとの日々の関わりの中で、子どもの満足を把握するように努めている。	☐
	☐ 職員等が、保護者等とのコミュニケーションを可能な範囲で図り、定期的に保護者等の満足を把握している。	☐
	☐ 把握した子どもの満足を集約する担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために検討会議の設置等が行われている。	☐
	☐ 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	☐

(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
	☐ 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者等の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	☐
	☐ 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。	☐
	☐ 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	☐
	☐ 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	☐
	☐ 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	☐
	☐ 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	☐
②	35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
	☐ 保護者等が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	☐
	☐ 保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	☐
	☐ 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	☐
③	36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
	☐ 職員は、日々の養育・支援の実施において、保護者等が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	☐
	☐ 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者等の意見を積極的に把握する取組を行っている。	☐
	☐ 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	☐
	☐ 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	☐
	☐ 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	☐
	☐ 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	☐

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
	☐ リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネージャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	☐
	☐ 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	☐
	☐ 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	☐
	☐ 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	☐
	☐ 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	☐
	☐ 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	☐
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	☐ 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	☐
	☐ 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直ししている。	☐
	☐ 担当者等を中心として、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	☐
	☐ 感染症の予防策が適切に講じられている。	☐
	☐ 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	☐
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a
	☐ 災害時の対応体制が決められている。	☐
	☐ 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	☐
	☐ 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	☐
	☐ 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	☐

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。

①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
	☐ 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	☐

自己
評価
結果

☐ 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。		○
☐ 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。		○
☐ 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。		○
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
☐ 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。		○
☐ 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。		○
☐ 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。		○
☐ 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。		○
(2)	適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。	
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
☐ 自立支援計画策定の責任者を設置している。		○
☐ アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。		○
☐ 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。		○
☐ 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。		○
☐ 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。		○
☐ 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。		○
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
☐ 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。		○
☐ 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者等の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。		○
☐ 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。		○
☐ 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。		×
☐ 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。		○
(3)	養育・支援の実施の記録が適切に行われている。	
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
☐ 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。		○
☐ 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。		○
☐ 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。		○
☐ 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。		○
☐ 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。		○
☐ パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。		○
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
☐ 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。		○
☐ 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。		○
☐ 記録管理の責任者が設置されている。		○
☐ 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。		○
☐ 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。		○
☐ 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。		○

令和6年度 自己評価【タイプA】（乳児院）総評

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護

① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
□子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
□権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	○
□権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	○

(2) 被措置児童等虐待の防止等

① A2 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
□不適切なかかわりについて、具体的な例を示し職員に徹底している。	○
□会議等で取り上げる等により、不適切なかかわりが行われていないことを確認している。	○
□不適切なかかわりの防止の観点から、職員体制の見直し等の検討・取組を行っている。	○
□不適切なかかわりがあった場合の対応方法等を明文化している。	○
□被措置児童等虐待の届出・通告制度について対応マニュアルを整備し、研修会などで職員に周知・理解をはかっている。	○

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本

① A3 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	a
□乳幼児に対する受容的・応答性の高いかかわりが心かけている。	○
□子どもと養育者の信頼関係が築かれ、子どもが不安になった時など、いつでも応じられるように養育者が側にいるよう配慮されている。	○
□どの乳幼児も保護者等、あるいは担当養育者、里親等、特定のおとなと個別のかかわりを持つことができる体制が整備されている。	○
□特別な配慮が必要な場合を除いては、基本的に入所から退所まで一貫した「担当養育制」をとっている。	○
□担当養育者と個別のかかわりを持つことができる時間を確保している。	○
□語りかけや「だっこ」「おんぶ」などの身体ふれあいを通じて心の安定を図り、心地よい状態を共有できるよう努めている。	○
□被虐待経験のある乳幼児等特別な配慮が必要な乳幼児に対しては、個々の状態に応じた関係づくりを行っている。	○
② A4 子どもの生活体験に配慮し、子どもの発達を支援する環境を整えている。	a
□日々の生活リズムは発達や子どもの気持ちに沿いながら一人ひとりにあった形で進められている。	○
□入所までの生活環境や身体的成長の差等から生じる子ども一人ひとりの違いを十分に把握し、尊重している。	○
□一人ひとりの子どもの欲求や要求に対し、抱いたり声をかけるなど、タイミング良く気持ちを受け止め対応している。	○
□子どもの個々の発達や状態に応じた適切な言葉を用い、穏やかに言葉かけをしている。	○
□安定した環境の中、おもいおもいに遊ぶことができる安全で使いやすい遊具などがあり、自由に遊びに取り組めるよう配慮されている。	○
□他児と区別された「自分のもの」といえる玩具、食器、衣類、戸棚などの個別化が図られている。	○
□自然と触れ合える外遊びが養育者との十分なやりとりを交え提供されている。	○

(2) 食生活

① A5 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	b
□授乳は、自律授乳を基本としつつ、個々のリズムや体調に合わせて量や時間を工夫している。	○
□授乳時は、乳幼児を抱いて、目を合わせ、やさしく言葉をかけ、ゆったりとした気持ちで飲めるように配慮している。	○
□授乳後は、吐乳・溢乳等を防ぐために排気を十分に行っている。	○
□一人飲みをさせていない。	x
□生活リズムの乱れなどで自律授乳や自発的意思の授乳が難しい乳幼児には、その子の状態に応じた授乳を工夫している。	○
② A6 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	a
□在胎期間も含め、入所に至るまでの経過や発達状況を踏まえ、一人ひとりに合わせた食の取組が行われている。	○
□個々の状態に合わせて離乳を開始し、様々な食べ物や味に慣れさせている。	○
□食事をいやがったり遊びだしてしまう場合にも、時間をかけてゆったりとした気持ちで与えている。	○
□噛む力を養うために、食品の種類や調理方法を工夫している。	○
□栄養士や調理員等は養育者とともに、咀嚼や嚥下の状況を確認し発達状況や体調を考慮しながら離乳食を進めている。	○
③ A7 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a
□食事場所は清潔に保たれ、明るく楽しい雰囲気でき食事ができるよう工夫している。	○
□子どもが食べやすいように、身体に合わせテーブルと椅子の高さを適切に調整している。	○
□乳幼児が自分で食べようとする意欲を育てられるように、手に持って食べやすいものを用意したり、食器やスプーンなどに触れられるように配慮している。	○
□食前の手洗い、食前食後のあいさつ、食後の歯磨きなどが定着するよう支援している。	○
□養育者や他児と一緒に食事を楽しんでいる。	○
□食事の食べ方や量にばらつきがあっても全部食事にこたわず、おいしく楽しく食べられるように、子どもと視線を合わせ、様子をみながら言葉をかけるなど雰囲気づくりに気を配っている。	○
□日々の食生活を通じて食べたいものや好きなものが増える工夫がされている。	○
□お腹がすくリズムが持てるよう、朝食・昼食・夕食の間隔は適正になっている。	○
□栄養士、調理員等が、食事の様子をみたり、介助するなか、一人ひとりの発達状況や体調を考慮した調理を工夫している。	○
④ A8 栄養管理に十分な注意を払っている。	a
□十分なカロリーと栄養のバランスよい献立が、栄養士により準備されている。	○
□栄養だけではなく季節感を取り入れた食事が提供されている。	○
□乳幼児の体調、疾病、アレルギー等に個別に対応した食事を提供している。	○
□乳幼児の嗜好や栄養摂取量の把握に努め、献立に反映している。	○
□さまざまな「食育」への取組を行っている。	○
□発達に応じて、食事の準備や食事作りを見たり、かかわる機会を持ち、食べることに興味関心を持つことができるよう工夫している。	○

(3) 日常生活等の支援

① A9 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a
☐ 衣類は吸湿性・通気性に富み、清潔を保ち、肌に刺激の少ない材質を使用している。	○
☐ 乳幼児の体型を考慮し、活動を阻害せず、着脱が容易なものを使用している。	○
☐ 気候調節へ配慮し、寒暖の状態に適した枚数と厚さになっている。	○
☐ 寝ている生活が主なときは前開きのものを、動きが活発になったら活動的で腹部や背中が出ないものを選ぶなど、生活実態に適し、個々の発達に応じた衣類管理を行っている。	○
☐ 衣類は個別化し、個人別に収納している。	○
☐ 子どもが好きな衣類を選択できるよう配慮している。	○
② A10 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a
☐ 室内の環境として、温・湿度、換気、明るさ、静かさ、音楽などを快適に保っている。	○
☐ 寝具の環境として、肌に触れる素材は綿素材を用い、広さ、形状、硬さなどを快適に保っている。	○
☐ 睡眠時の状況を観察している。	○
☐ 快適に十分な睡眠をとれるよう、個々の乳幼児の発達・心理に配慮した職員の対応など具体的な独自の取組を行っている。	○
③ A11 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a
☐ 入浴・沐浴を毎日している。	○
☐ 浴室・沐浴槽などの設備やタオル・バスタオルなどの備品は常に清潔が保たれている。	○
☐ 乳幼児の年齢、発達、発育等、個々の状況に応じた入浴方法がとられている。	○
☐ 安心して、心地よく、楽しい入浴・沐浴になるような言葉掛けなどの配慮がなされている。	○
☐ 入浴・沐浴に際し、おもちゃ等を用意し、心地よい体験になるよう工夫している。	○
④ A12 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	a
☐ おむつ交換のときに、言葉をかけながら身体をマッサージなどして、おむつ交換が心地よいものであることを伝えるように心がけている。	○
☐ 発達段階に応じて、排泄への興味を持てるように配慮している。	○
☐ 発達段階に応じて、おむつが濡れていないときは、便座に誘導するなどして自分から便座に座る意欲を持てるように配慮している。	○
☐ 発達段階に応じて、個々の幼児のリズムや気持ちに合わせて誘導を行っている。	○
⑤ A13 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	a
☐ 玩具の色・形や音色などを選ぶように工夫している。	○
☐ 戸外に出かけ、外界への興味を広げられるように配慮している。	○
☐ 模倣遊びや職員や他の乳幼児とのふれあい遊びを通して、情緒の育成を図り、人との豊かなかかわりができるように配慮している。	○
☐ 養育者や他の子どもと楽しく遊ぶことができるよう心がけている。	○
☐ 子どもの五感を育てる遊びが提供できるよう工夫している。	○
☐ 月齢により、収納場所を設け、玩具の個別化をし、自分の物という喜びや認識ができるよう工夫している。	○
☐ 子どもの手の届く所に玩具の収納場所を設け、年齢によっては自由に出し入れして遊べるようにしている。	○

(4) 健康

① A14 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a
☐ 健康観察記録を作成し、日々の健康状態の変化が一目で把握できるように工夫している。	○
☐ 定期的に医療機関等と適切に連携するよう努めている。	○
☐ 嘱託医による定期健康診断では、身体発育の状態や精神・運動発達・情緒的問題等について総合的な診察を行っている。	○
☐ 乳幼児の条件や集団の構成に応じて、適宜予防接種を行っている。	○
☐ 異常がある場合には、医療機関を受診するなど適切に対応している。	○
☐ ミルクや離乳食を開始した当初は、発疹などアレルギー症状の出現に注意し、異常所見が見られた場合には速やかに医師に相談し対応策を講じている。	○
② A15 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a
☐ 病・虚弱児等個々の健康状態の変化が、常に把握できるように工夫している。	○
☐ 服薬管理表等により、適切な服薬管理を行っている。	○
☐ 専門医や主治医の協力のもと、乳幼児の健康状態に応じた療育計画や発達支援計画などを含む支援のプログラム等を作成して、乳幼児の適切な発達を支援している。	○
☐ 専門医や主治医による定例的な診断を受けている。	○
☐ 異常所見がみられた場合には、速やかに専門医や主治医に相談できる連絡体制をとっている。	○

(5) 心理的ケア

① A16 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	a
☐ 心理的な支援を必要とする乳幼児について、保護者等への支援も視野に入れた自立支援計画や療育計画に基づき、心理支援内容が明示されている。	○
☐ 心理支援内容には、個別・具体的方法が明示されており、その方法により心理的支援が実施されている。	○
☐ 心理職をおき、乳幼児にも保護者等にも心理的な援助を行える体制が整っている。	○
☐ 必要に応じて外部の専門家から直接的支援を受ける体制が整っている。	○
☐ 心理的なケアが必要な乳幼児や保護者等への対応に関する職員研修やコンサルテーションが行われている。	○

① A17 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
☐ 家庭支援専門相談員が中心となって施設と家族との信頼関係を構築するように努めている。	○
☐ 施設が家族と共に子どもの成長を喜び合う雰囲気大切にしている。	○
☐ 面会時に必要に応じて保護者等の養育スキルの向上を支援している。	○
☐ 保護者等の相談に積極的に応じるための保護者等面接の設定等、専門的なカウンセリング機能の充実に努めている。	○
☐ 家庭支援専門相談員は、家族に寄り添い、保護者等の言葉を傾聴する役割を担っている。	○
☐ 乳幼児の協働養育者として、日常生活の様子を写真やお手紙に書いて家族に伝えている。	○
② A18 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
☐ 家庭支援に関する具体的なプログラムや配慮事項が明記されている。	○
☐ 入所理由の理解とケアの方向性についてアセスメントしている。	○
☐ 子どもと家族との関係調整については、定例的かつ必要に応じて児童相談所等と協議を行っている。	○
☐ 面会、外出、施設泊泊、一時帰宅などを計画的に設定し、乳幼児と保護者等との関係性が持続し、保護者等が養育意欲が向上するよう努めている。	○
☐ 面会、外出、一時帰宅後の乳幼児の様子を注意深く観察し、家族からの不適切なかかわりがあった場合には、その発見ができるように努めている。	○
☐ 課題の内容によっては適切な機関につなげられるよう、地域の精神、心理相談のできる機関を十分に把握し、連携をとっている。	○
☐ 児童相談所を中心とした他機関との協働により、虐待の未然防止と家族機能の再生、親子関係の再構築に向けてのサービス資源の提供などのソーシャルワークを行っている。	○

(7) 養育・支援の継続性とアフターケア

① A19 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	a
□子どもの退所先に応じて、退所後の生活に向けて必要な支援を行っている。	○
□退所後、施設に相談できる窓口(担当者)がある等、必要に応じた支援をするための体制を整えている。	○
□児童相談所や関係機関、民間団体等と連携を図りながら退所後の支援を行っている。	○

(8) 継続的な里親支援の体制整備

① A20 継続的な里親支援の体制を整備している。	a
□家庭的養護を推進し、早期に家庭復帰が見込めない乳幼児には個々の状況に応じて里親委託を推進している。	○
□里親委託の推進に当たり、里親支援機能の充実などの中・長期計画を明確にしている。	○
□里親支援専門相談員を配置するなど、里親委託の推進、地域の里親及びファミリーホームに対する継続的な支援の体制を整備している。	○
□里親委託に当たり、委託に至るまでに里親・児童相談所等と丁寧な連携を行っている。	○
□里親を希望する地域の人を対象に相談を行うなど、支援の取り組みを行っている。	○
□相談支援のほか研修、レスパイトを行うなど、里親の状況に応じた取り組みを行っている。	○

(9) 一時保護委託への対応

① A21 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
□児童相談所と連携して、初期の情報共有とアセスメントに努めている。	○
□一時保護を受ける際のマニュアルが整備されている。	○
□入所時の健康管理に努めている。	○
□感染症やアレルギー等の観察と配慮に努めている。	○
□多様な職種が連携・協同し、一時保護後の養育環境(家庭復帰・里親、児童福祉施設等)の確保に向けてアセスメントに基づく支援を行っている。	○
② A22 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
□児童相談所から緊急一時保護を受け入れている。	○
□緊急一時保護を受ける際の手順が整備されている。	○
□観察室での「観察期間」の実施を順守して対応を行っている。	○
□入所時に、必要に応じて医療機関との連携をはかる等の対応を行っている。	○
□感染症や潜伏期間等への対応が十分にできている。	○
□受け入れ後の多職種による連携したアセスメントが実施されている。	○

「A5一人飲みさせていない」については夜間や職員が足りない状況では難しいが、必ず職員が確認しながら行う等の配慮が必要と考え
る。また、なるべく職員がいるときには応援をお願いすることで少しでもなくすように心がける。